

第三点の問題につきましても、市長から、はっきりこのような、「研究会で出発します」ということを公言されて五年近い年月が流れてきて、ここで自発的の考え方で、この研究会が協議会に切りかわってきていかなければなりません。この点につきましても、内容をみますと、市から二名の職員もその協議会に切れてやっておりますが、やはり、ものを実行するには、それは経費のかかる問題でございます。個々に聞いてみますと、やはりいろいろと自分の将来を考えたことでもございまして、商店主の方々が、やはり、個々に、自分の個人的な経費を使つてこれに参画して、いろいろに承つておりますが、こういう問題につきましても、市長の言われた「機が熟する」「チャンス」だと、その前哨、先駆者という面からいきますと、金を出せば、そういうような小さな問題ではなくして、この福生市始まって以来の相当な金額の問題をこれから取り組むわけでございますので、何らかの形で、商工会の二分の一とか、市が二分の一とかというふうな見当ではなくして、そうなりますと、商工会の二分の一という支出については、二千名近い商工会員からも、あつた問題は起ころしれないと思ふんです。福生市西口開発という問題は、商工会員全体から見ますと一部分の事業に過ぎないではないかと思ふんです。商工会の中には商業者もいるし、工業者もいるし、あらゆる業種の方々が自分の事業に応じた会費を払つて、商工会の運営をなされていられるわけでございますが、その運営費の中よりその一部は、あるいは

三十万、三十六万という、確かな七十万近い金額がもしも五、六万と、二千名近い商工会員の、お互いの零細企業の中より支払いをしていられる会費の一部がそれに使われているということ、ひとつお忘れなく、この問題については取り組んでいた方がいいと思ふます。

四点目の問題でございますが、来年の八月、あるいは九月ごろ、この問題につきましても答申で中央商工会より商工会の方に答申がなされるような計画になつておるわけでございます。もう、そうなりますと、これは最後でございます。この時点においては、はっきりとした態度が決まつてくるんではないかと思ふます。で、現在までの、この二年間の中央商工会の協議会が行つてきましたあらゆる調査、やはりこれは機が熟した調査のうちに承つております。そこで、この二年間の私が調べました行事のことをここで伺ひするのにも思ふでございますが、その中より機が熟して、市がそれに向かつて進んでいかなくてはならないし、市が、この問題について前向きに取り組んでいくという項目が何点かあるわけですから、その項目を中心にして、市が来年の答申に対して、どのような方針を取つていられるか、まず、三点目の経費の問題と、この四点目の中央商工会の協議会が検討された中で、その何点か大きな機が熟した問題の中、それをテーマにして市の方針を御答弁願いたいと思ふます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長（石川常太郎君）

御答弁申し上げます。

一番の御質問のような場合には、なるべく早く機会を得まして御報告申し上げます。
二番の都道案件につきましては、都議会議員と相図りまして、又、都議会議員よりもお願いを申し上げます、都の方に強く折衝をしております。

三番につきまして、経費でございますが、かなりの経費がかかっているように私も拝聴しております。この点につきましては最終的には商工会さんと相談をいたしまして、私の方でも商工会さんの結論で、経費はお出しはいたしますけれども、基本的には考え方はこういうことでございまして。やはり、こういう非常に膨大な予算のかわるものでございしますので、市もかかりますし、又、個人的にもわかるものでございますので、どうしても権利者の方々の本当に紙得のいたした御了解がなければ着手はできないと、盛り上げれば必要であると、そして、そのことは、改造するということ、御自身がお店をよくなることなると、そういうような発想でございました。これは、いいか悪いかわかりませんが、商店をよくなることなると、そういうことでございました。でございまするけれども、又この点をよく検討いたしまして商工会さんと相談をいたしまして、そういう商工会さんの御指示がございすれば負担とすることにいたします。

それから四番でございますが、去年の八、九月には商工会の方から、駅前改造につきましてお考えをお聞きすることとでございますが、そのところの一番の問題は、関係の方々で御紙得だったかいか、これが一番の問題でございます。それが一番の問題でございまして、たとえ何人でも御了解がなければやはりできません、わけでございます。それからいま一つ大事なことは、私の方で大事なことは、これは膨大な予算がいくということでございます。市の財源も相当あると思います。そこで当然これは議会側との大きなバックアップがなければできないわけでございます。非常に大きな財源がいくと思います。集中的財源の投資になりますので、御答申をいただきましたらば、時期をいただきましたら、御答申の内容を御説明申し上げ、お考えをお聞かせいただきましたら、どのような方法でいったらいいかということをお考えをいただきましたら、このように存じておるわけでございます。その時点におきまして今後の事務局の分担等も決めたらいよいよいよいよいかと、そのように考えているわけでございます。

○十九番（大野行夫君）

それでは、私の方から念を押しますけれども、ただいまの市長の答弁で、いままでおっしゃったことの中で、私の方で質問した問題については了解したとして、これをどの方法でも進めていくという判断でよろしいんでしょうか。細部の点、課長から説明がないもので、そのような考え方で進めてよろしいですか。次の問題にいきますけれども……市長の

答弁の中で課長が補足しなくてはければ、全面的に私の個人的な考えで、今後これがやられていくんだという判断に立ちますけれどもよろしいでしょうか。

○経済課長（生子国利君）　ただいま、市長から御説明申し上げたんですが、経費の点で私の方では出る問題だと思ひます。確かに、市長が申されておりますとおり、商工会としてはやはり商業振興上のプランというものを立てて、その振興を促進するのが商工会の役目でもあるわけですが、市としては全般的に市自体の商業発展というものを考えなければならぬ。それから商店街そのものとして、やはり商業者としての考え方の問題、この三番一体になつて、すべての、要するにそういう商業政策を立てるのが、現在の経済情勢の中の商店街発展というもので考えられろと思ひます。

そこで、経費の点につきましては、確かに二分の一を市の方で負担しておりますけれども、大野先生の言われたとおり、個々に自発的に、そういうその調査会とともに、自分たちも将来の商店街、あるいは商業の発展ということを考えまして参加していただく費用については、確かに個人負担でやていかなうな経費があります。しかし、それらは自発的にそういうふうな考え方もありますけれども、幾分なりともその中で費用等につきましては、市側としても負担をしているというふうな考え方がありまして、現在までそれで受ていかなうわけですが、その

経費につきましても、確かに、商工会、あるいは市の考え方もござりまするのでこれを又十分検討いたしまして、なるべく調査会としまして、役目の関係する経費については十分配慮しながらいたしたいというふうに考えております。したがって、これが実施の段階、あるいは答申が終わりました、市側としてどんな態度で進むかという場合においては、これの負担については、それ相応に考えなければならぬ問題だと思ひます。その点につきましては今後にやだわの問題でござります。

以上、私の方で、負担の関係につきましてはそのような考え方で進んでおります。

○十九番（大野行天君）　それでは、この調査会の今後の行き方については、市としてもその経費については考え、いゝと、そのようなお考えですね。

○経済課長（生子国利君）　全面的というわけにもいかないだらうと思ひますが、しかし、内容的検討をいたしまして、今後かかる費用の内容を十分検討いたしまして、市が当然負担してやるべきだというふうに考えた場合にはこれを負担するということではござります。

○十九番（大野行天君）　わかりました。内容が全部いゝようですので全額負担願ひます。と申しますのは、二十六市で補助金問題で調査会をつくらせて、三多摩の市では一番先にスタートしましたあの三鷹市が商店街の補助金というものにつきまして、ここで新しく打ち

出しているわけなんです。と申しますのは、町の振興の研究と、この調査費、こういう名目で一商店街に十万円ずつの補助金を出して今後三年間、この各ブロックごとの、地域ごとの商店街の今後のあり方をよく調査、研究するようにと商店街振興対策事業補助金交付要綱と、こういうものをつくってスタートしているわけです。やはり、補助金は補助金、あるは、補助金の問題は、補助金の問題として検討されて、福生市でもやっておりますが、それとは別に、区画整理事業が一つの地域の大きな発展のために、やはり、これを市が進めていくと、幾つかの事業をやっておりますが、意味においてはその問題も、この再開発の問題も内容においては変わりはないと思いますので、その補助金については、ひとつ、そういう意味合いでこれを進めて、いただきた。そのように要望いたします。

それから、市長の答弁で、「今後の答申によつて事務局をどちらかにつくって進めてまいります」ということを私の方のみにしまして次の問題を御質問申し上げますが、青梅市がこれを完成いたしました。青梅市の完成は非常に長い年月でこれが終わっております。この青梅市の施行法と、現在行われようとする計画があります。この福生市の再開発に当てはめたときに、どのような考え方に依つてこれからこの調査、研究を進めなくてはならないか。

もう一点は、先ほど市長の答弁にありました府中市でございますが、この府中市もこ

でスタートいたしまして事業が進められております。府中市は現在事業を進めておりますので、計画もいろいろと細かくあります。その府中市の計画をもとに、福生市がこれから進めていくという考え方に立つたときには、どのような考え方を持て、どのようなプランを持て、まず、この都市診断からのスタートの計画を進めていくかどうか。この二市の、完成した市と現在事業を行つてゐる市の材料をもとにして、福生市の場合の考え方を御答弁願いたしたいと思います。

○都市計画課長(内田和雄君)

青梅市の場合、青梅駅前改造事業ということで実施してゐるようでございます。これも相当長い年月ばかり完成をしてゐるといふようにございます。青梅市においては、駅前を再開発するためには土地区画整理事業と防災建築街造成事業というものをあわせて実施してゐるようでございます。こういう事業を二通りにするといふことは、やはり補助金等を国、都の方から得るだけもらつてやるというふうな考え方はないかと思ひます。私ももの方も、こういうものを当てはめていきますと、駅前が都道でございますし、都の買収方式というのもございます。舗道の部分を十六メートルにする場合に、買収方式で、都に買収させていくという方法。それから、市街地再開発法ですが、これらに基づく補助、又、場合によつては区画整理事業等

を入れ、できるだけ国、都からなるべく経費をいただくというふうな形の中で、方法としては実施できるのではないかと、いろいろに思っています。

こう、う中で、青梅市については昭和三十九年七月から始まったわけですが、それらの準備とし、それまでの間には相当の、それ以前に時間、もかかっているものと思えますが、三十九年七月からやろうというふうに決まった時点では、都市計画課を分離して、青梅駅前改造事務所というものを設置し、職員を派遣し実施したというふうな経過があるようにございます。私どもの、西口の問題は、やはり、これは都道が絡み、後は市道、いろいろ絡んでくるわけでございますが、これを整理していくには幾つかの方式を取り入れなければ、経済的、面の負担をできるだけ少なくしてやっていくような形にならうかと思えます。又、実際に、昨年八月、ただいまやっております調査会の結果において、どういうふうな結果が出てくるか、それによっていろいろの方策等々そこで検討されてまいるのではないかと、思っています。

府中市におきましては、やはり、いままでの間、長い期間を、かけていろいろ計画をしてまいっているようですが、昭和四十二年ですか、何が、東京大学に都市工学部研究所というものがあつて、そこへ委託いたしまして、それから都市診断等を行つて、現在、一部

かかりつつあるというふうなことで、非常に、やはり府中市等、駅前には混雑している場所でございます。それらと何か六ブロックに分けて事業を進めていくというふうな形のようにございいます。府中市については私も余り調査してございせんのでわかりませんが、相当、やはり、やろうということが決定して、より実際に入ってくるまでには、地元との調整、話し合い、それから、時間がかかっているようにございます。詳しい内容について、ちよと研究してございせんので、まことに申しわけございませんが、府中市については、方表とか、そういうものがちよとわかりません。やはり、ここも、見ますと、最近では市の方で事務所等を設置し、そこで、いろいろの地元との調整、補助金等のいろいろな研究等が行われているようにでございます。

以上、非常に雑駁でございますが、説明にかなさせていただきます。

○十九番(大野行夫君) それでは最後に、質問時間がありますので、ただいまの市長並びに担当の課長の答弁をもちにして、どうか、この問題につきましてもたやすい問題ではございませんので、レコリと、ひとつ、腹に据えて進んでいったら、いいと思います。

課長は勉強不足ですが、府中市の場合は、府中駅の南口の広場の計画決定が三十七年の七月であり、北口の駅が三十五年四月に計画決定して、ここでやっと府中がその事業にかかると、こういうような状態になっているわけです。ですから、簡単な年数で、商店街から問題が生ま

した。そのような答申がありました。では、と言って簡単にスタートのできる問題ではないと思います。それで、私はあえて第四回のこの定例会に質問をしたわけでございますが、経済状態を考へていきますと、この三年間の経済状態は、世界的に本年を下回る大きな経済低成長の時代が来ている。又、三年後においては、それほどのようなはね返りになるかわかりないというよりは、失業者は世界を通して、この歴史上初めてだろうというように、いま、経済危機が唱えられている時代でございますので、簡単にこの問題がでると思いませんが、ただいま市長が言われました一つの答弁をよく分析しまして、一つの問題より、この再開発の計画というものを進めていっていただき、と同時に、もう中央商栄会の各店主協議会をつくって進めております事業は、ほとんど失礼な言葉で言えば、商店主の方々は、専門部門から離れた調査をしていかなうかと、もう専門的な調査に入っているんじゃないか、いまの商店主の方々の商売とはかけ離れた問題までいまだ研究されていかなうとデータをひきだされておりますが、先ほどの質問の中でこのデータの要請をということを質問しましたけれども、その御答弁はございせんが、この中を見ますと非常に細かく、われわれも勉強しなくてはならず、いかなうところまで細かく検討されております。さらに、各店主が協力的にこのアンケートにも参加していただくので、もういかなう商店の気持

ちも十分にふられて、ただいま市長が答弁されましたことを、根本的に実行に移せるようは体系に今後進めていっていただきたい。このことを要望いたしまして質問、と終わります。

○副議長（小堺仁七君）

これより十一時十五分まで休憩いたします。

午前十一時七分

休憩

午前十一時十五分 開議

○副議長（小堺仁七君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十番指田保雄君。

（十番指田保雄君登壇）

○十番（指田保雄君）

通告順に従いまして一般質問を行います。

すでに御承知のとおり、日本経済は、石油ショック以後不況を克服できないところに最近の円高により追い打ちを受け、戦後最大とも言える厳しい局面に立たされております。政府も年度初めには、補正をする必要はないと発言しておりましたが、現在においては、第二次補正と五十三年度予算と連結させた異例の十五ヵ月予算案の編成を余儀なくされておる現状でございます。又、大蔵省の発表によりますと、源泉分を中心とする所得税収入の不振、法人税

の伸びの鈍化等が重なり、国においては五千億円を超すと見られる歳入欠陥が指摘されております。

このような状況の中で、税収確保に日々努力されておられる税務課の職員に深く感謝するものであります。五十二年度一般会計中、市税予算現額二十億一千三百四十三万二千円に對して、今後どれくらいの上積みが見込まれるかの説明をお願いして、私の登壇による質問を終わります。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) お答えを申し上げます。

増収が見込めるだろうという報告を私は受けております。当初の見込みが少し甘かったんではないかというふうにも考えまして、おわびを申し上げる次第でございます。

細部につきましては、担当課長より御説明を申し上げます。

○税務課長(島田盛君) ただいまの市長答弁に補足して申し上げます。

今後の増収額として、現時点で見込めます額は、総額といたしまして六千八百七十六万四千円程度を推定しております。その内訳といたしまして、現年度で七千三百十九万七千円、これの税目別の細部を申し上げますと、個人市民税で二千九百五十万、これは税務署の更正決定であ

るとか、過年度課税、それから市における無申告者の調査結果の課税関係で積み上げたものでございます。次に固定資産税関係が一千八百五十万、これは土地関係が九百五十万、家屋関係が七百八十万、償却関係が百二十万、合わせて一千八百五十万程度の増収が見込めるわけでございます。次に、たばこ消費税ですが、これは、消費が非常に伸びまして、一千三百五十万程度の、今後、増収が見込めるわけでございます。そのもととなりますのは、上半期の実績から推定いたしました、月平均一千二百四十一万六千円ばかり見込めると、これを一年に直しますと一億四千九百五十万程度になりますので、当初予算との差額でこのように計上できるのであるというところでございます。次に、電気税関係で、やはり消費の増がありまして一千百万程度の増収が見込めるところでございます。これも同様に上半期の実績から勘案いたしまして、月平均四百八十三万三千円程度になりますので、一年に直しますと五千八百五十万程度になりますので、当初予算との差額で、この程度の増収が見込めるわけです。ガス税関係は、若干小さく見えますけれど、やはり上半期の関係から勘案すると今後七百万程度の増収が見込めるわけでございます。他に都市計画税で二百四十万円の増収が見込めるわけでございます。それから、特別土地保有税関係につきましては、逆に二十七万三千円ばかりの減額補正を必要とするであろうということです。これはどういう内容かと申しますと、当初、所有者が申告した場合に、売却してしまったものを

誤って申告してしまつたものが後に発見されましたので、修正申告の結果、こういう差額が出
てしまつたというものでございます。その合計が七千三百十九万七千円でございす。一方、
滞細繰り越し関係で逆にやはり四百四十三万三千円の減額をすゐるようになりました。これはどうして
かと申しますと、五十年度の徴収成績が意外に良好であつたために、当初考へておりました
滞細繰越額が減つてきた。その関係で新しい調定額として四千七百八十九千円程度という
ことになりましたので、これもおおむね五〇%といたしますと、徴収目標が二千三百五十四万円程度
になりますので、当初計上の二千七百九十七万三千円の差で四百四十三万三千円の減額をすゐるよ
うになつたわけでございす。

以上、現年度分の推定増収額と最終予想減収額と差し引きますと、差し引きで
冒頭申し上げましたように六千八百七十六万四千円と、今後増収額として決定したものでござ
います。

以上のように推定いたしました、この推定増収額には法人市民税関係については考慮し
ておりません。その理由といたしましては、本年度の法人市民税は上半期の申告紙付は意外
に順調でよかったんです。十一月末現在の前年同期比は、そういう関係で一三・一%という
伸びを示しておりますが、月の経過とともにこの伸びは減少しております。というのは下半期に

至りますと、新聞紙上で連日のように報道されております、円高不況の影響が出始めたんじや
ないかと、このように考えられるわけでございす。したがいまして、当初計上額の一億三千五百万
何百というものが確保できるかどうかという懸念がございすので、今回の推定額には入れずに、
一応、当初予算の額で据え置いたと、こういうこととございす。なお、文納付金につきましては
ては今後の増収はございせんので、やはりゼロと、それと、いま一つは軽自動車税関係でございま
す。これも当初計上額程度の確保はできただろうと、このこと、これも現状にととのたわけでござ
います。

したがいまして、冒頭に申し上げましたような推定増収額の六千八百七十六万四千円は、法人市
民税の今後の確定申告による紙付によつて若干の差異があるんじやないかというふうな含みもござい
ます。それから、現時点での伸び率を推定いたしますと、市税全体から見まして、当初予算に
比べますと八・一%の増。それから、これから提案されます五十年度の決算に比べますと二・四%
の増というふうな結果が推定されました。この五十年度決算比を見ますと、前年よりもマイナス
六・一%というふうに落ち込んでおります。こういった分析といひますが、推定の結果が出ております。

○十番（指田保雄君）

自席から再質問を行つていただきます。

ただいまの理事者側の説明によりますと、あと六千八百万円ぐらゐ見込まれておると、いうことでござ

ございますが、御答弁にいただきました福生市の一般会計補正予算には、これが載つてはいわゆる現時点で六千八百万円という税収が見込まれている。これを補正に載せられた理由はわかりやすく説明していただきたいと思ひます。

○企画財政課長(上野重勝君) 御案内のとおり、本年度予算はその歳入の中に五千五百万円ほどの減額をいたしました。当初に二億三千五百万円ほどの都市施設整備基金の繰入金がございます。現在の補正の段階ですと一億八千五百万円ということになります。それから、さらに前年度からの繰越金二億五千四百万円が載っております。合わせますと四億三千四百万円という数字が今年度の会計の特質として載つていられるわけでございます。一方、単年度収支と云う点から考えますと、単年度収支は四億三千五百円の赤字ということになります。したがって、単年度収支と云う面からはできるだけこの四億三千五百円を減らしていかなければいけません。したがって、今予算には計上いたしました。三月の予算の段階でその他の収入とも調整をいたしまして、できれば繰入金、減額等の処置をとりたいと、このように考えます。

○十番(指田保雄君) ただいまの答弁でわかるような気がします。御承知のとおり、地方自治法、又は地方財政法、こういったもので、参考のために読んでみますが、会計年度及びその独立の原則として自治法で二百八条第二項で「各会計年度における歳出はその年度の歳入をもつて

これに当てなければならぬ」、又、二百八条では「一会計年度における一切の収入及び支出はすべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならぬ」、又、地方財政法の第三条二項で「地方公共団体はあらゆる資料に基づいて正確にその財源を補足し、かつ経済の現実に即応してその収支を算定してこれを予算に計上しなければならぬ」と定めております。又、地方自治法施行令百五十二条第一項第一号において「予算の計画的かつ効率的な執行を確保するため、必要な計画を定める」このようにも定められているわけです。三月に補正をするということでございますが、現時点で正確に補足された財源をやはり市民にわかりやすくするためには、その補足された時限で、やはり予算に計上していくのが、私は本筋ではないかと思ひます。このようにも考えられます。

又、これは私の推察ですが、皆さん方プロに対して私の所見を申し述べさせていただきます。と、四十九年の決算額は予算現額に対して二千五百二十六万九千円の増です。一・八%の増。又、五十年の決算は予算現額に対して一・八%増の二千七百九十一万円の増、それで五十一年度決算も予算現額に対して三・二%増の五千二百四十六万円の現額に対しての増収。このような傾向があるわけです。これは不況であるというところから、予算現額に対して二%の増を見込んでしても、市税の収税総額は二十一億円を超えるだろうと、このようにも考えます。

以上の二点に對してわかりやすく理事者側の考え方を聞かせていただきたいと思います。

○企画財政課長（上野重勝君）

それぞれ法律に基づきまして御説明をいただきましたが、確かに予算というものは、その年度の収入をもつてすべての歳出を賄うというような大原則がございまして、好ましい形としては年度当初の三月の予算において、すべての収入を把握し、すべての歳出に当てるというのが最もことに好ましい状況だと思ひます。しかしながら、現在、国と地方の会計年度は同じでございします。国も四月に会計がスタートし、地方公共団体も四月にスタートをいたします。

ところが、国の補助事業その他については国の予算が決まった後に決まってくる。当然、それらについての裏負担というものが考えられる。したがって、年度当初にそれらを考慮せずに組んでしまいますと、たとえば補助事業が決まったようなときには、裏負担がないために補助事業を返還しなければならぬという事に相なります。これは、現実にそういう例が幾つかございします。それと、いま一つ、地方財政の当初予算については、自派省と初め、当然部の方から当年度の予算編成方針というものが示されております。そういう中で、五十二年度におきましては、当初予算の税収見込みが八%程度という事でございしました。これは全国的に見るとそういうことでございします。福生市の特質上、それが一二%以上になったという事で、税収が非常にふえたという事でございします。税収面で考えますとそういうことが言えます。それからさらに地方交付

税、それから基地交付金、これは今回の予算に計上してございしますが、これが私どもの想像よりけるかに増額をされて交付の決定を見たという事でございします。そういうような国等の具合による収入増加ということが見込まれます。それから又、私どもは九月の時点ですべて予想しておりました人件費というものは大体一億というものを考えております。もう少しすると増収なり税収等をもつて充当すればこれで十二月における予算の編成はできると、いろいろに判断をいたしておりましたが、その他の収入が非常に多かったために、税収を投入しなくても足りる。それから、さらに又、一方、財政の内容を見た場合には、先ほど説明したような状況でございしますので、できるだけ単年度の収支を完全なものとする。財政の運営予算を健全なものとする立場からはなお余りおろす税収等につきましては、繰入金と減らす等の処置をして、なるべく健全化に努めるというようなことです。

それから、まだ現時点では確定をしない財源、あるいは又確定をしない事業等もかなりございします。起債等につきましても、一部については目下地方課、東京都と折衝中で、全く確定しないものもございします。恐らく私は起債についても許可は持てるといふ確信は持っておりまして、万が一の場合には、これに対する減収ということも考えなくちゃならない。そういうものを総合判断をいたしまして、三月の時点にいきますとすべてのものが決定をいたしますので、財源